協会けんぽ青森支部からのお知らせ（令和4年7月）

知らなきゃ損!?
“上手な医療のかかり方”をお伝えします!

医療機関に支払う医療費も、ちょっとした心がけで節約することができます。節約といっても、「具合が悪いのに受診せずに我慢する」ということではありません。
今月は「上手な医療のかかり方」と題して、皆さまに医療費の無駄を減らすコツをお伝えします。

①「はしご受診」はやめましょう

同じ病気で複数の医療機関を転々と受診する**「はしご受診」**。
その都度、初診料がかかるうえ、同じような検査や投薬が繰り返されて医療費がかさみますし、薬の重複投与は副作用などリスクも高くなります。
もし、いま受けている治療に不安がある場合は、その旨を医師に伝えることが大切です。

通常の受診と「はしご受診」の医療費比較

	通常の受診	はしご受診
1回目	初診料2,880円 + 検査料等	初診料2,880円 + 検査料等
2回目	再診料730円	初診料2,880円 + 検査料等
3回目	再診料730円	初診料2,880円 + 検査料等
合計	**4,340円 + 検査料等**	**8,640円 + 検査料等**

※ 自己負担は上記金額の2割から3割となります。

3回の受診で、なんと“2倍近くの差”が…

②「時間外受診」はやめましょう

夜間や休日に診療を受けると、初診料や再診料などに**「時間外加算」**が請求されます。
加算には**「時間外加算」「休日加算」「深夜加算」**がありますが、早朝や夜間に開業している診療所では、診療時間内であっても**「夜間・早朝等加算」**が別途プラスされる場合があります。
さらに、6歳未満のこどもが受診した場合の加算額は、大人よりもずっと高額になります。

時間外・休日・深夜加算額　（　）内は6歳未満

	条件	初診時	再診時
時間外加算	医療機関ごとの診療時間外の時間	850円 (2,000円)	650円 (1,350円)
休日加算	日曜日・祝日・年末年始	2,500円 (3,650円)	1,900円 (2,600円)
深夜加算	22時から6時	4,800円 (6,950円)	4,200円 (5,900円)
夜間・早朝等加算（診療所のみ）	18時から8時 ※土曜日は13時から8時	500円(500円) ※診療時間内でも加算	

※ 自己負担は上記金額の2割から3割となります。

数千円も加算されることも…

医療機関への受診に迷ったら

●あおもり医療情報ネットワーク

青森県内の医療機関・薬局に関する情報が集約されており、医療を受ける方が、自分の症状やニーズに合った医療機関・薬局を簡単に検索することができます。

サイトへのアクセスはこちら ▶▶▶▶

●青森県子ども医療でんわ相談　#8000

青森県では、休日・夜間の急な子どもの病気等で対応に困った際に、子育てを行う保護者等の皆様からの電話相談に応じる**「子ども医療でんわ相談（#8000）」**を行っています。
受付時間は18時（土曜は13時）から翌朝8時までで、日曜祝日は24時間対応しています。
すぐに病院を受診したらよいのか不安な時に、受診の目安や家庭での看護の仕方などについて、小児科医師の支援を受けながら、看護師がアドバイスを行います。

令和4年8月下旬にジェネリック医薬品に関するお知らせをお送りします

お知らせをお送りする方

- 主に生活習慣病や慢性疾患などの先発医薬品を長期間服用されている方
- お薬代の自己負担軽減額が一定額以上見込まれる方

※加入者（被保険者）様の住所へ直接送付いたします。
※すべての加入者様に通知されるものではありません。

お知らせの内容

先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合の、**自己負担軽減可能額等**をお知らせするものです。

協会けんぽでは、**加入者の皆さまのお薬代の負担軽減が図られる**ほか、**健康保険財政の改善にもつながる**ことから、「ジェネリック医薬品」の普及を推進しており、その取り組みの一環として、ジェネリック医薬品に関するお知らせをお送りしています。

ジェネリック医薬品とはどんなお薬ですか?

効き目や安全性が先発医薬品と同等と厚生労働省から認められたお薬です

また、先発医薬品の有効成分を利用して開発しているため**先発医薬品よりも3～5割程度安くなる場合があります。**

服用しやすいお薬へ製造の工夫が図られているものもあります

製剤の小型化	大きさを小さくし飲みやすく改良。
剤形の変更	飲みやすい形状に改良。
味の改良	にがみ等を抑えた味に改良。

ジェネリック医薬品と先発医薬品（新薬）の主な違いは？？

ジェネリック医薬品は、先発医薬品と異なる添加剤を使用する場合が多くあります。先発医薬品と異なる添加剤を使用する場合であっても、有効性・安全性に違いが生じないことを確認しています。

また、患者さんの体質によっては、添加剤が原因でアレルギー反応などの副作用等を引き起こすことがまれにありますが、これは、先発医薬品であっても、ジェネリック医薬品であっても同様に起こり得ます。

ジェネリック医薬品の供給について

現在一部のジェネリック医薬品におきまして、供給不足や欠品が生じており、切り替えを希望されても難しい場合があります。切り替えを希望される方は、医療機関や薬局とよくご相談ください。

【お問い合わせ先】
全国健康保険協会　青森支部　企画総務グループ
017-721-2713（8：30～17：15）　※おかけ間違いにご注意ください。

全国健康保険協会 青森支部
協会けんぽ

〒030－8552 青森市長島2－25－3
ニッセイ青森センタービル　8階　TEL 017-721-2799（代表）
https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/aomori/